

大甲

四五三号

天年十二月三四日

決議(昭和二十八年十二月二十五日施行昭和年月日)

上奏昭和年月日

昭和年月日

公布昭和年月日

内閣總理大臣

内閣官房長官

法制局

内閣官房副長官

別紙大蔵大臣請議

外務省所管近東パレスチナ難民救済計画に必要な

内

閣

経費（三、六〇八、〇〇円）に昭和二十九年度一般会計予備費使用  
方の件外十件  
右閣議に供する。

例文 指令案

昭和二十九年度一般会計予備費使用

大甲一 外務省所管 近東パレスチナ難民警衛計画に必要な経費

三、六〇八、〇〇円

大甲二 二四三 一 運輸省所管 世界気象機関分担金の支拂に必要な経費

二、七二三、〇〇〇円

大甲三 二四五 一 同 航空機検査等の件数増加に伴い必要な経費

九一八、〇〇〇円

大甲四 二四五 一 同 車輛検査件数増加に伴い必要な経費

二、〇七八、〇〇〇円

大甲五 二四六 一 同 海難審判件数増加に伴い必要な経費

大甲	一 同	船舶検査等の件数増加に伴ひ必要な経費	六八八六、〇〇〇円
大甲	四〇	和歌山水害による流木等の処理に必要な経費	三五〇、〇〇〇円
大甲	四一	マーカス島気象観測業務に必要な経費	二七九三、〇〇〇円
大甲	四二	帰還輸送に必要な経費	一九三三、〇〇〇円
大甲	四三	郵政省管 無線施設損失補償に必要な経費	七二、二〇八、〇〇〇円

昭和二十八年度資金運用部特別会計予備費使用  
大甲一、大蔵省所管 融資先検査に必要な経費  
四三一  
三〇一二、〇〇〇円

昭和二八年度予備費使用

(昭和二八年度予算)

一般会計

外務省所管

/ 近東パレスタイン難民被虐計画機会に必要経費

5,602,000 円

運輸省所管

/ 世界気象機関分担金支拂に必要経費

2,723,000

/ 航空機検査等の件数増加に伴い必要経費

91,800

/ 車輛検査件数増加に伴い必要経費

2,022,000

/ 海難審判件数増加に伴い必要経費

1,886,000

/ 船舶検査等件数増加に伴い必要経費

3,504,000

/ 和歌山水害による被木草の処理に必要経費

2,792,000

/ マーカス島気象観測業務に必要経費

1,903,000

/ 帰還輸送に必要経費

16,989,000

郵政省所管

1. 世界貿易機関分担金支拂に必要な経費	2,102,900
航空機査定車の件数増加に伴い必要な経費	918,000
2. 車輛検査件数増加に伴い必要な経費	2,072,000
3. 海難審判件数増加に伴い必要な経費	1,826,000
4. 船舶検査車件数増加に伴い必要な経費	3,500,000
5. 和歌山水害による施木車の修理に必要な経費	2,792,000
6. マーカス島貿易観測業務に必要な経費	1,932,000
7. 帰還輸送に必要な経費	16,280,000

### 郵政省所管

1. 無線施設損失補償に必要な経費

20,222,000

### 備考

昭和22年度一般会計予算費予算額

3,000,000,000

内

213,760,000

102,625,000

2,172,615,000

### 初頭から本算附までの使用累計額

本算による使用予定額

差引予算残額

昭和22年度資金運用部特別会計予算額

内

8,608,000

3,012,000

2,115,000

### 備考

初頭から本算前までの使用累計額

本算による使用予定額

差引予算残額

、施設設備費に必要と経費

備考

昭和二年度一般会計予備費予算額

3,000,000,000

(内)

初頭から本業までの使用累計額  
本業による使用予定額  
差引予算残額

713,760,000  
108,625,000  
2,172,615,000

昭和二年度特別会計予備費使用 (昭和二年四月二十日)

特別会計

資金運用額

融資先検査に必要と経費

3,013,000円

備考

昭和二年度資金運用額特別会計予備費予算額

(内)

初頭から本業までの使用累計額

8,608,000

本業による使用予定額

3,013,000

差引予算残額

2,172,615,000

大甲四七

計1673  
昭和28年12月24日

内閣總理大臣 吉田 茂 威

大藏大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

近東パレスタイン難民救済計画に必要な経費

3,608,000 円

外務省所管 一般会計

(組織) 外務本省

(項) 國際連合難民救済計画等拠出金

3,608,000 円

大藏省

事由

国際連合の要請に基き、同連合の難民救済事業計画に拠出  
金を支出する必要がある。

上記の趣旨につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28  
年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決  
定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

予備質灰用要文書

立東ハレスタイノ難民放逐計画に必要な経費  
要文額 360,000円

理由

國隊重合ハ近來ハレスタイノ難民収容計画に付します。從來國々の國庫から輸入の署  
諦ハ務つセ。本計画はアラフ難民の收容、定着の事業を行ふもので、ニ川に付ナラ  
アラ諸國の開拓け程カマ深イミアリヤ、山が高カニリ計画に成功ナリニベト表示す  
ル。アラアラ諸國との友好關係、經濟開拓増進に極力ア肩効カヌ、  
以上より國庫に対し輸入を支出するに至カチナビニ、ニ山に要する經費  
予軍外に支出シニ反出セカラ。昭和乙メ年度大蔵省所管 大蔵本省の組織、予備質灰  
項より外務省所管 外務本省の組織及び廻に増額方要求する。

## 経費軍出基盤

組 別	支 当	費 改	軍 行	金 額	経費積算基盤
(組織) 外務本省				円	
(項) 国庫支給費 正東ハレスクイーン 諸洋放送開拓金				36022000	/6000トル(1167536960)

組 別	支 当	費 改	軍 行	金 額	経費積算基盤
(組織) 外務本省				円	
(項) 国庫支給費 正東ハレスクイーン 諸洋放送開拓金				3608600	

大甲四七四

計44.3.175号  
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

世界氣象機関分担金の支払に必要な経費

2723.000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 運輸本省

(項) 國際会議其他諸費 2723.000 円

事由

昭和28年9月加入した世界気象機関に対し所定の分担金  
を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28  
年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決  
定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

昭和28年度 予備費使用要旨  
WMO 分担金の支払に必要を至費  
目的 日本は本年9月10日WMO条約に加入しシ、其中に本年9月10日から2954  
年12月31日までの分担金を支払はなければならぬので予備費を要求する

区分	予備費要求額	支 振 費	算 会 金
(1)国際扶輪連盟			
国際扶輪連盟会員費			
2.72.3	日本の割当率	2.72.3	
	/単位当たり並西	2.72.3	
	一般基金1/2年分	2.72.3	2.72.3
	運輸基金	2.72.3	2.72.3
	計(1/2年分)	2.72.3	2.72.3
	28年9月10日～12月31日	2.667.111× $\frac{1/2}{3.65}$ =2.967.111	
	29年1月1日～12月31日		2.667.111
	所要額		2.667.111
	上記所要額を改訂する		

大甲一四九  
カ一

計数/13.172号  
昭和28年12月24日

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

航空機検査等の件数増加に伴い必要な経費 918.000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 運輸本省

(項) 運輸本省

918.000 円

予備費要求額 分散徴収会計

362,800円 × 2.634 = 954,347 円

となり、この金額から、既成工賃を差引きス

455,434円 - 1,150,000円 = 242,864円

となりこれが、28年度予備費要求額である。

事由

航空機の検査及び航空従事者の技能証明関係の受  
験申請件数が増加したため既定経費の不足を補う必  
要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、  
昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいた  
いので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

運輸省所管昭和二年度予算費使用要求書  
飛行機検査旅費等)不足

要求事由  
最近航空機の検査は、既に航空従事者の技術証明關係の受檢申請  
が著しく増加し、既定予算に不足を生ずる。予備費の使用を要求  
す。

支 搢 金 額 目	要 求 額	備 考
(鉄道) 運輸本省	91,800	
(項) 運輸本省	91,800	
飛行機検査旅費		

予備費使用要求額算出調書				
区分	成立予算額	昭和28年度予算額	差引予算費額	備考
(項) 通航本省				
9. 航空機検査旅費 (航空機検査)	1142,000	2,060,000	918,000	
製造検査	392,000	546,000	154,000	
同型式製造検査	77,000	244,000	167,000	
輸入機検査	52,000	132,000	80,000	
定期検査	151,000	278,000	127,000	
修理改修及予備品説明検査	238,000	533,000	195,000	
(技能証明)	132,000	327,000	195,000	
機械士	132,000	150,000	18,000	
整備士	0	172,000	172,000	

借用要求書  
（資料）

運輸省航空局

概略説明書

検査件数

(屋巣) 東洋航空フレンチA 1機、全B 1機、川崎岐阜KA  
(ヘリコプター) 自由航空研1機、鳴場製作1機、川崎技械1機  
計 9 機。

上記を除く全製造機、計 7 機。

4発 8 機、双発 9 機、單発 38 機、ヘリコプター 12 機。

4発 6 機、双発 7 機、單発 40 機、ヘリコプター 7 機、計

原則として 4発、双発は年2回、單発、ヘリコプターは年1回（但  
々発 28 件、双発 32 件、單発 78 件、ヘリコプター 19 件、計

原則として 1 機 12 づき 4発 8 回 双発 4 回、單発 ヘリコプター 1  
回（及び輸入機を除く） 4発 42 件、双発 28 件、單発、  
計 170 件。

（注）支那事變用  
(参考資料)

昭和 28 年 12 月 14 日

運輸省郵

概略説明書

検査件数

(屋巣) 東洋航空フレツチヤ A1 桟、全B1 桟、川崎岐阜KAL1 桟、全KAT1 桟  
(ヘリコプター) 自由航研1 桟、萱場製作1 桟、川崎機械1 桟、西村1 桟、読賣1 桟  
計 9 桟。

上記を除く全製造栈、計 7 栈。

4発 8 栈、双発 9 栈、單発 38 栈、ヘリコプター 12 栈、計 67 栈。

4発 6 栈、双発 7 栈、單発 40 栈、ヘリコプター 7 栈、計 60 栈

原則として 4発、双発は年2回、屋巣、ヘリコプターは年1回（但し新に製造されたものを除く）  
4発 28 件、双発 32 件、單発 78 件、ヘリコプター 19 件、計 157 件

原則として 1 桟 12 月、4発 8 回、双発 4 回、單発 ヘリコプター 年 2 回（但し新に製造されたもの及び輸入栈を除く）  
4発 48 件、双発 28 件、屋巣 80 件、ヘリコプター 14 件、  
計 170 件。

昭和28年12月14日

航空機検査概略説明書

検査の内容	検査
（空法第10条～13条） 国において新型式の航空機を製造場合にその1号機について実施する。 （空法第10～13条） 記の場合で2号機以下について実施する。 （空法第10～11条） 入出港航空機について行う。	（墨塗）東洋航空フレンチヤA1機、全 (ヘリコプター)自由航研1機、着場製作 計9機。
（空法第14条） 用中の航空機について毎年1回定期的 行う。	上記を除く全製造機、計7本
（空法第16条） 空機を修理又は改造した場合に行う。	4発2機、双発9機、單発38機
（空法第17条） 用中の航空機の予備品として、発動機、ブ ペラ等の装備品を整備する場合に行う。	4発6機、双発7機、單発40機
	原則として4発、双発は年2回、單発 4発28件、双発32件、單発72件。
	原則として1機につき4発8回双発 及び輸入機を除く) 4発48 計170件。

昭和28年12月14日

## 航 空 機 檢 査

検査の種類	検査の内容
製造検査	(航空法第10条～13条) 我が国において新型式の航空機を製造する場合にはその1号機について実施する検査。
全型式製造検査	(航空法第10～13条) 上記の場合で2号機以下について実施する検査。
輸入機検査	(航空法第10～11条) 輸入した航空機について行う。
定期検査	(航空法第14条) 使用中の航空機について毎年1回定期的に行う。
修理改造検査	(航空法第16条) 航空機を修理又は改造した場合に行う。
予備品証明	(航空法第17条) 使用中の航空機の予備品として、発動機、プロペラ等の装備品を整備する場合に行う。

昭和 28 年度 航空機検査旅費所要額算出調書 (28. 11. 30)

区分	支行機八里コ7夕一												調査月別合計				
	支行清額			支行見込額			合計			支行清額			調査月別合計				
	検査済額 件数	検査申 件数	合計 金額 円	検査申 件数	検査予定 件数	合計 金額 円	検査申 件数	検査予定 件数	合計 金額 円	検査申 件数	検査予定 件数	合計 金額 円	1月 件数	2月 件数	3月 件数	4月 件数	
(改) 連 聯 本 有																	
8. 航空機検査旅費																	
製 造 検 査	2	176,260	6	87,684	8	264,544	6	205,530	1	20,430	7	225,960	9	490,504	4	5,150	
同型式製造検査	1	11,160	3	40,240	4	51,400	3	58,600	3	10,080	6	68,620	7	120,020	16	25,980	
輪 機 検 査	27	36,522			27	26,522			3	45,374	8	45,374	35	131,296			
定期 検 査	3	41,444			3	41,444			37	175,472	27	175,472	35	216,916	14	17,400	
修理改修検査	22	95,074			22	95,074			40	62,776	40	62,776	62	157,050	3	780	
予備品証明	38	163,300			38	163,300			42	201,284	42	201,284	80	364,584			
計	98	574,360	9	127,924	107	702,284	9	264,130	121	515,416	130	779,546	228	1,481,030	37	109,310	

是額算出調書 (28. 11. 30)

昭和28年度賄空機械検査旅費

支 出 見 込 額										支 檢査中														
検査中					検査予定			計		検査中					検査予定			計		合計				
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
6	205,530	1	20,430	7	225,960	9	490,504	4	5,150	4	32,624	3	37,074	1	174,400	4	17,446	2	55,120	17	345,624			
3	58,600	3	10,080	6	68,680	7	120,020	16	25,780	10	14,044	16	100,024	10	23,754	10	23,754	26	123,770	33	243,288			
	8	45,374	8	45,374	35	131,296																	34 131,096	
	27	175,472	27	175,472	35	216,916	14	17,400															277,586	
40	62,776	40	62,776	62	157,050	3	780																169,410	
42	201,284	42	201,284	20	364,584																		364,584	
9	264,130	121	515,416	130	779,546	220	1481,270	37	109,310	14	46,568	51	155,275	14	41,200	136	54,050	150	95,250	137	251,170	415	1,732,950	

(実地試験) 概略説明書

実行した学科試験合格者のうち、実地試験未了者 44 名です。

りびちよ。

校 名	整備士				合 計			
	学科	実地試験	同受験	次期	学科	実地試験	同受験	次期
実験 者 人	次期 合格者 人	実施者 人	見記者 人	実験者 人	合格者 人	実施者 人	見記者 人	実験者 人
7	4	227	72	37	120	37	171	76
0	0	18	4	8	6	60	35	14
0	12	49	16	20	13	172	80	47
0	7	35	12	7	16	74	22	7
7	29	331	104	72	155	43	334	144
								265

新潟、川松。

（三）氣動音效（證明、實物試驗）概略說明：

4) 索要的字體印譜(二六、三〇)

実地試験（新規）は、昭和 6 年 1 月 25 日に行なった学科試験の受験者のうち、実地試験に合格した者は次のようにありました。

支生見込額 受験人員	年間所要額 金額	受験人頭 人	金額 円	操縦士								整備士			
				確 定 者 人	確 定 者 人	行 使 者 人	合 格 者 人	半 科 合 格 者 人	実地演習 合 格 者 人	同 免 職 者 人	次期 登録者 人	学科 合 格 者 人	定期試験 実施者 人	同 免 職 者 人	次 期 登 録 者 人
72	36,000	712	150,000	192	114	32	44	10	5	7	4	221	72	37	12
72	74,000	331	177,000	23	33	42	+	5	1	9	0	0	10	4	8
144	107,000	743	327,000	22	27	37	14	35	17	0	12	49	16	20	1
				32	16	0	16	7	0	0	7	35	14	7	1
				345	199	65	21	67	31	7	29	331	104	72	1

物质……木樨、仙台、玉京、木更津、燒津、新潟、小松。

地区……名言警

地区……大阪、高橋、若國、美保。

地区……芦屋、福岡。

東北地方震災復興計画

人命及實地調査報告書、昭和 公年1月2日  
、福島、岩手、宮城、青森、新潟、長野、山形、秋田、

支 出 見 込 額 受験人員	金 額 円	年 間 受 験 額 受験人員	金 額 円	備 考	
				人	人
122	33,000	412	150,000		
72	74,000	351	177,000		
144	107,000	743	327,000		

地 區 別	員 格 別	操 練 土 士			滑 積		
		東 北 地 區	西 北 地 區	中 國 地 區	學 校	實 驗 室	學 校
東京地区	人	112	114	32	44	10	5
名古屋地区	人	33	32	5	7	1	1
大阪地区	人	22	27	27	14	35	17
福岡地区	人	32	16	0	16	7	0
合 计	人	345	199	65	21	67	31

東京 地区 …… 東北、仙台、東京、木更津、焼津

名古屋地区 …… 名古屋

大阪 地区 …… 大阪、高松、岩国、美保。

福岡 地区 …… 福岡、福岡。

·山內謙書

卷之三

八年二月三日於上野市（時年八）承蒙前安部御葉（二二、五〇）謁候、御象、昭和八年一月三日

試験、審査、昭和 乙年 1月 25日

*...and the first time I saw him he was wearing a tattered coat and a pair of worn-out shoes.*

廣西，是中國多民族的聚居地，不

丸愧、仙台、本京、木更津、焼津  
名古屋

大阪、高松、岩国、美保。  
芦屋、福岡。

出内訳書

小計 円	回数 回	合計 日	受験者数 人	一日可能数 人	延日 数	出回 张数	1回出回日数 試験往復計	備考		
									回	日
620	11	6,220	32	3	11	11	1 0 1			
7,050	1	7,050	6	3	2	1	2 2 4			
15,180	1	15,180	27	3	9	1	9 2 11			
		29,750	65							
4,420	1	4,420	7	15	1	1	2 3			
		4,420	7							
		33,470	72							
620	10×2	12,400	37	4	10	10	1 0 1			
7,050	1×2	14,100	8	4	2	1	2 2 4			
11,060	1×2	22,120	20	4	5	1	5 2 7			
12,510	1×2	25,020	7	4	2	1	2 4 6			
		73,640	72							
		157,110	144							

32年1月1日付

支店	分	受験人員	金額
東京	1	13	117,844
横浜	1	12	103,670
神戸	2	11	103,670
計	332	220,454	

大年  
正月

次能証明 実地試験) 旅費算出内訳書

1人1回当り旅費額					回数	合計	可能 処理 受験者 実地 試験 者数	一日 可能 数	支 出 金 額
日当	宿泊料	汽車賃	鳥行料	小計					
200	0	420	0	620	11	6,820	32	3	
800	2,490	2,560	1,200	7,050	1	7,050	6	3	
2,200	8,300	3,480	1,200	15,180	1	15,180	27	3	
						29,050	65		
600	1,660	1,360	800	4,420	1	4,420	7	15	
						4,420	7		
						33,470	72		
200	0	420	0	620	10×2	12,400	37	4	
800	2,490	2,560	1,200	7,050	1×2	14,100	8	4	
1,400	4,980	3,480	1,200	11,060	1×2	22,120	20	4	
1,200	4,150	5,160	2,000	12,510	1×2	25,020	7	4	
						73,640	72		
						107,110	144		

大甲 四九

計私3,161号  
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 駿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

車輌検査件数増加に伴い必要な経費 2078.000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 陸運局

(項) 陸運局 2078.000 円

大蔵省

技能証明 実地試験) 旅費算

出張先	日数	1人1回当り旅費額			
		日当	宿泊料	汽車賃	急行料
②操縦士 (飛行機)					
東京一藤沢	1	200	0	420	0
" 一名古屋	4	800	2,490	2,560	1,200
" 一大阪	11	2,200	2,300	3,480	1,200
小計					
(滑空機)					
東京一霧ヶ峰	3	600	1,660	1,360	800
小計					
操縦士合計					
②整備士					
東京一羽田	1	200	0	420	0
" 一名古屋	4	800	2,490	2,560	1,200
" 一大阪	7	1,400	4,930	3,480	1,200
" 一福岡	6	1,200	4,150	5,160	2,000
整備士合計					

事 由

自動車等の車輌検査件数の増加に伴い既定経費の不足を補う必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

大蔵省

運輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

車両検査に必要な経費

予備費使用要求額 207,800円

要求事由

自動車の検査回数の増加に伴い既定経費に不足を生じたので下記のとおり予備費を使用を要求する

組織及項目	要求額	備考
(組織)陸運局	円	
(項)陸運局		
○車両検査旅費	207,800	

予備費使用要求額総額内訳

科 目 区 分	予 備 費 使用 要 求 額	總 費 額 内 訳
( 項 )	員 數 単 価 金	額
陸 上 局		
8.車両検査旅費		
	2078.00円	28年度所要額 (1,650円×3人×468分所×674回)
		当初予算額 (1,630円×3人×468分所×583回)
		差引要求額 2078.00円

予備費3,170円

昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂毅

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

海難審判件数増加に伴い必要な経費 1,886,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 海難審判庁

(項) 海難審判庁

1,886,000 円

大 蔵 省

事 由

海難事件の増加に伴い既定経費の不足を補う必要  
がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、  
昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいた  
いので、閣議の決定を求める。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

運輸省所管昭和28年度予備候用要求書

海難審判に必要不経費  
要求事由 海難審判事件処理上既定の経費に不足を生じたので之に  
必要不経費として予備費の使用を要求する。

組織別、項、目	予備費使用要請額	備	考
海難審判手 非常勤取扱手當	2,720 344	内 訴別紙	
海難審判賠償被費	1,856	内 訴別紙	
審判用文具費	800	内 訴別紙	
審判用印刷費	134		
	19		

組織別、項、目

審判用通信費

備船料

延更備工費

備

考

230  
320  
90  
6

又備費使用要求額算出内訳

科	同	28年度預算	29年度算入	不見額	積	算基	額
○非常賄賂員手当					(原準備)		
△審員手当	121,000	121,000	34,000	24,000	= 121,000 × 24% = 29,040		
△海難審判局機械料費	9,428,000	254,000	1,028,000	1,028,000	(121,000 + 29,040) × 10% = 125,296		
五	別	單	額	人數	金	人	額
高	等	審			22,4,820		
等	審	官	11,910	5	595,500	10	
官	審	官	10,510	1	10,510	10	
外	方	審	11,310	2	22,620	1	
審	判	官	6,904	2	3949.57	2982.55	

大甲 四之八

計收件3,178号

昭和28年12月24日

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

大藏大臣 小笠原 三九郎

### 昭和 28 年度一般会計予算費使用

### 船舶検査等の件数増加に伴い必要な経費

3,500,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 海運局

(項)海邊局

3.500.000 ₦

正 列	減額	算數	不足額
審判用文具費	457,000	823,000	134,000
審判用印制費	137,000	18,000	
審判用通信費	1,441,000	1441,000	19,000
備船料	949,000	129,000	230,000
鑑定料	340,000	25,000	320,000
延更人原工料	45,000	6,000	39,000

事由

船舶安全法に基く船舶検査件数並びに船舶積量測定件数の増加に伴い、既定船費の不足を補う必要なある。

上記の並びにつき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予算費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

昭和28年度予備費使用要求書

船舶檢查必要本經費

子賃費使用料要求額 350,000  
499,5,000 円

四月五日：晴

本事由  
今対象船舶の増加並びに船舶積量測度件数の増加に伴い既定の船舶検査  
検査に不足を感じて下記の通り予備検査を使用を要求する。

予備費使用要求書

船舶検査に必要経費

予備費使用要求額 2,600,000 円

28年(4月~11月)実績		28年度差引不足額		予備費要求額	
件(隻)数	金額	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額
15,130	11,097,000	6,200	5,084,000	3,170	2,600,000

(単価) 17,500,000 円

( ) 2,600,000 円

測度に要する経費

# 運輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

( 28.12.21 )

昭和28年度実績 予						船舶検査に必要支経費 予備費使用要求額						
込	件数	金額	件数	金額	件数	28年度予算	28年度実績	28年(4月~11月)実績	28年度差引予	件数	金額	
内	件	円	件	円	件	支)数	全額	件(隻)数	金額	件(隻)数	金額	
000	1,701	2,765,600	1,831	4,016,400	422	500	11,585,000	2,1330	17,500,000	15,130	11,097,000	6,200

円 = 円  
2,134 = 900,548

28年發送  
予備費要求 21,330 件 82019(單函) 17,500,000.9  
3,170 件 82019( " ) 2,600,000.9

測度に要する経費

運輸省所管昭和28年度

(28.12.21)

込	28年度実績額		差引		予備費		
	額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
円	件	円	件	円	件	円	円
000	1,701	2,765,600	1,831	4,016,400	422	900,000	

円  
2,134 = 900,548

÷ 900,000

区分	28年度予算		28年決算	
	件(支)数	金額	件(支)数	金額
(項) 海運局 船舶検査旅費	15,800	11,585,000	21,330	17,500,000

内訳 28年決算 21,330件 82019  
予備費要求 3,170件 82019

船舶積量測度に要する経費

運輸省所管昭和28年分

(28.12.2)

分 類	28年度予算		28年度見込		28年度実積 湖		差 引		28年度予算		28年度見込	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 (支) 数	金 額	件 (支) 数	金 額
及 ナマ	件 2,006	円 4,282,000	件 3,532	円 6,782,000	件 1,701	円 2,765,600	件 1,831	円 4,016,400	件 5,800	円 11,585,000	件 21,330	円 17,500,000

調査内訳

本邦及  
スエズ・パナマ

$$\begin{array}{rcl} \text{件} & \text{円} & \\ 422 \times 2,134 & = 900,548 \\ & \div 900,000 & \end{array}$$

28年度見込 21,330件 82019  
予備費要求 3,170件 82010

大甲四十九

計数 3,173 万  
昭和 28 年 12 月 24 日

沿岸積量

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

大藏大臣 小笠原 三九郎

昭和 28 年度一般会計予備費使用

和歌山水害による流木等の処理に必要な経費

2742000 円

連輸省所管 一般会計

(組織) 管区海上保安本部

(項) 臨時航路啓開費

2792000 円

区分	28 年度予算		28 年度見	
	件数	金額	件数	金額
本邦及 スエズ・パナマ	2,006	4,282,000	3,532	6,782,000

予備費内訳

本邦及  
スエズ・パナマ

件  
422 X

事 由

昭和28年7月の和歌山水害により海上に押し流された航路障害となつてゐる流木等を処理する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。



障害となつて、いぢりで二枚を除去するに必要な金額である。

王微內說

区	（銀鐵）管又海上保安廳 （項）海上警備隊難撈	取 方 式 及 裝 置 所 在 地 點	算 量 金 額 總 額	備 考
1	10 本	21 140 225 16 2 計	2194 2110 50 10 10 2280	2194 2110 50 10 10 2280
2	10 本	2 140 225 16 2 計	2194 2110 50 10 10 2280	2194 2110 50 10 10 2280
3	10 本	2 140 225 16 2 計	2194 2110 50 10 10 2280	2194 2110 50 10 10 2280
4	10 本	2 140 225 16 2 計	2194 2110 50 10 10 2280	2194 2110 50 10 10 2280

卷之三

文書四

訓松ノ3, 1943  
昭和28年12月24日

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

大藏大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

マーカス島氣象観測業務に必要な経費 1,932,000 円

運輸省所管 一般会計

(組織) 気象官署

(項) マーカス島観測業務費 1,932,000 円

事 由

マーカス島気象観測業務の既定経費の不足を補う  
必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、  
昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいた  
いので、閣議の決定を求める。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

要求額 ハタヨニ 千円

( 目 的 )  
マーカス島気象観測貿の交代旅費は、國家公務員等の旅費に関する法律並ノ條並ノ項に依り運輸大臣と大蔵大臣の協議により定められた定額を支給する二ヶ月つていうが、之れが所要額に不足が生じたので、ニルに必要な差額として予備費の使用を要求する。

区分	予備費使用要求額 数額	単価	合金額	諸調査旅費算出内訳				
				区別	賃數日数	延日数	単価	合金額
<b>(種)マーカス島気象観測 業務旅費 其取扱 諸調査旅費</b>								
交替旅費 帶在の分 技官12級 〃10級 〃9級 〃8級	1932	1 3 3 7 5	365 365 1.095 2.555 365 365	365 365 650 650 650	240 240 711.750 1.660.250 650	270.100 270.100 711.750 1.660.250 650	2811.100 2811.100 270.100 270.100 650	1.186.250

大甲一四六

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

計秋九月廿四日  
昭和二八年十二月二十四日

大藏大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

### 帰還輸送に必要な経費

16.480.000 円

連輪省所管 一般会計

(組織) 連輸本省

(項) 帰還輸送費

16,480.000 円

区分		支費積算内訳					
		予算費用要求額 料金合計額		28年度予算額		差引不足額	
区分	別	日数	延日数	単価	合 金 額	単 位 円	備 考
事務旅費	1	365	365	650	237,250	円	
その他	20	365	2300	650	4745,000	円	
往復旅費					828,880	円	
旅官/2級	1	22	22	240	53,280	円	
" 10級	1	22	22	650	14,300	円	
" 9級	3	22	216	650	140,400	円	
" 8級	3	22	216	650	140,400	円	
事務旅費	1	22	22	650	14,300	円	
その他	9	22	648	650	421,200	円	
合計					9660,000	円	
合計					27228000	円	
合計					1932000	円	

事 由

ソ聯地区在尚邦人の引揚輸送のため興安丸を引続  
き傭船する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、  
昭和 28 年度一般会計予備費の使用を取り計らいた  
いので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

逓輸省所管昭和28年度予備費使用要求書

要求事由

ソ聯地区在留邦人の引揚輸送のため興安丸を引継き備船  
し引揚を実施するに必要な経費である。

組織及項目	要求額 (円)	備考
(組織) 逓輸本省		
(海運局)		
(項) 帰還輸送費	16,980,000	
9 帰還輸送備船料	16,980,000	

## 要 求 額 算 出 内 訳

目 及 目 の 細 分	要 求 額	(円)	備 考
(組織) 運輸本省			
(海運局)			
(項) 帰 輪 費	16,980.000		
9 帰還輸送備船料	16,980.000		

## 要 求 額 算 出 内 訳

経 費 内 訳	興 安 丸	備 考
9 帰還輸送備船料	(円) 5,779,152	
航 海	11,201,125	
碇 泊		
計	16,980,277	

算出内訳

燃運輸送備船料

16,980,277円

区分	備船料	備考
興安丸	航 海	碇泊延長期間 6日×1航×963192=5779152円 28年12月6日~29年1月5日(31日)
碇 泊	円 (31日-6日)×448045=11201125円	
計	16,980,277	

引取印 3.16号  
昭和28年12月24日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎

昭和28年度一般会計予備費使用

無線施設損失補償に必要な経費 72,208,000 円

郵政省所管 一般会計

(組織) 郵政本省

(項) 電波監理費

69,204,000 円

(組織) 地方電波監理局

(項) 地方電波監理局

3,004,000 円

事由

国際電氣通信条約に基いて、船舶局及び海岸局の割当周波数の変更に伴い、その損失補償等の経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度一般会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

昭和 28 年度一般会計予備費使用要求書

無線施設損失補償に必要な経費

所管 郵 政 省

(組織) 第 政 本 省 (組織) 地方電波監理局

類 二 次 産 業 費 用 地方電波監理局

事	項	予備費要求額(円)	備	考
無線施設損失補償に必要な経費		52,300,000		

(事由) 昭和 26 年ジニエーヴで開かれた高崎無線通信主管庁会議の決定に基を突くたる船橋の短波周波数変更に伴い、電波法より余て甚く無線施設損失補償金及び事務運営に必要な経費である。

(科目別内訳)

(組織) 領 地 目 金額 円	備考
(組織) 郵政本管	
領 地 事務費 6,220,400	
6種異族費 70,000	
2種調査費 640,000	
20種種植費 6,849,400	
(組織) 地方電波監理局	
領 地 事務費 300,400	
6種異族費 1,550,000	
2種調査費 2,538,000	
20種種植費 3,460,000	
(合計)	9,230,800

(経費算出)

(領) 電波監理費

(領) 番兵旅費

(領) 番兵旅費

千円  
6,9,204

千円

正 分 金額	数量	單価	金額	備考
無線検査費				
職員旅費	36	1910	70	同乗回数 人数 司教 4
乾電池	371	990	367	定期清掃 371 被檢査地點 143X 143M 距離 2,972
莫三比			199	

品	分	数量	单価	金額	備	考
M T 管	本	108	1,290	139	1,39 × $\frac{2,972}{2,500} \approx 108$ 本	
G T 管	呂	75	700	53	$25 \times \frac{2,972}{1,000} \approx 75$	
S T 管	14	520	7	7 × $\frac{2,972}{1,500} \approx 14$		
印 刷 製 本 費				53		
周 波 數 變 変 カ ー ド	枚	2,452	5	12	$2,229(被變者數) \times 1.1 = 2,452$ 枚	
檢 查 報 告 書	書	817	50	41	$743 \times 1.1 = 817$	
通 斯 搬 便 料				5	$2,229(被變者數) \times 0.2 = 446 \times 1.2 = 548$	
連 乾 電 莺 費	池	10	1,300	13	$1,742 \times 3.2 / 63 / 50 = 13$	
連 空 蒼 菴	管	2	1,300	3	$1,3 \times 1,000 = 1,300$	
				1,50	$1,50 \times 2 = 300$	

(印)無線施設損失補償金

68,492 千円

区	分	数量	單価	金額	額	備
無 線 施 設 損 失 補 償 金			円	68,492	千円	
水 春 片			円	44,492	千円	
工 費			円	19,794	千円	
旅 費			円	4,208	千円	

(印)地方電波監理局

3,00 千円  
1,325 千円

正	分	数量	單價	金額	額	備
職 費	旅 費	26	1,300	325	325	旅費 团數 人數 日数

(四) 無線局検査旅費

区分	数量	単価	金額	備考
無線局検査旅費			2,538	
乗更検査旅費			2,538	
船舶局			2,417	
乗更検査早速旅費			2,417	
船員所定地	438	26	47	204 × 4% / 100 = 8.3
その他	2,132	110	2,370	221 × 7% / 100 = 5.33
油岸局			121	
乗更検査早速旅費	108	110	121	27 × 1/3 = 9
				1
				3

(五) 無線局検査費

別	数量	単価	金額	備考
無線局検査費		321		
消耗器料費		151		
舟艇用ガソリン	36.00	35	- 26	馬力 × 平均5.6 - 日実積 0.1 × 60% × 35 × 200
" モビル	360	20	25	
通信費				
郵便料	0.03	135	1	操作費 10% ÷ 10 = 1.0 = 10% (操作費) 郵便料 135 × 1.0 = 135 135 × 1.0 = 135
運搬費				
航路測定器運搬	122	300	1,560	10% (操作費) 10% × 300 ÷ 100 × 3% × 2

大甲四六

印紙料3,165円  
昭和28年12月24日

内閣總理大臣 吉田 茂 殿

大蔵大臣 小笠原 三九郎



昭和28年度資金運用部特別会計予備費使用

融資先検査に必要な経費 3,012,000 円

大蔵省所管 資金運用部特別会計

(項)事務費 3,012,000 円

事 由

災害復旧事業費に融資した資金運用部資金を効率的に運用するため、融資先に対し緊急監査する経費を支出する必要がある。

上記の経費につき、別紙内訳書の科目に従つて、昭和28年度資金運用部特別会計予備費の使用を取り計らいたいので、閣議の決定を求めます。

なお、閣議決定の上は別紙を返却して下さい。

昭和二八年度資金運用計特別公債予備費付支票

附検査に必要な経費

要求額

三ノ一ノ一四

要件

從高微回事業費として資金運用部負合の短期融資を実施するに伴い、このための  
石使用状況を緊密に調査し融資の目的に伴う過否並びに融資条件等の確認の  
方法を検討する必要があるので本調査に必要な旅費について予備費を以て充當す  
る。

目	予備費使用額
支	一
支	一

	目	予備貯候用要水銀	値
本省	128	7	15,530
財務局	2628	12	9,016
財務部	1666	12	4,212
事務費	4,4222	4	4,422
事務費	96	5	2,5
事務費	1975	2	142
事務費	1252	2	56
事務費	3323	1	12

从舊銀行預貸として資金運用部資金の短期融資を実施する使用状況を緊密に調査し融資の回転に対する適否並びに融資額等の実績より、右款を検討する必要があるので本調査に必要と充當について予備貯候用要水銀である。

經世編此基源

区 分	年 度	回 数	出 版	回 数	印 刷	金 額	税 額	銷 售	
								回 数	印 刷
季 前 調 査	1975	128	12	7	21	15432	91	14	14
下 財 務 調 査	1975	2625	12	4	24	2016	114	14	14
省 局 調 査	1975	1666	12	4	28	1720	107	14	14
事 業 調 査	1975	4422	12	35	40	1600	96	14	14
事 業 調 査	1975	96	12	25	35	1500	85	14	14
事 業 調 査	1975	1252	2	4	8	156	4810	125	125
事 業 調 査	1975	3323	2	5	14	142	9010	2280	2280

区分	銀通帳		日		支票		現金	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
本省	701.0	57964	105	260	260	2600	105	11550
神奈川	142.5	1530	8	200	100	800	1	100
財務部	53.5	450	5	200	1000	4	840	3360